

接続料の算定等に関する研究会（第92回）ご説明資料 － 光サービス卸関連 －

2025年1月27日
ソフトバンク株式会社

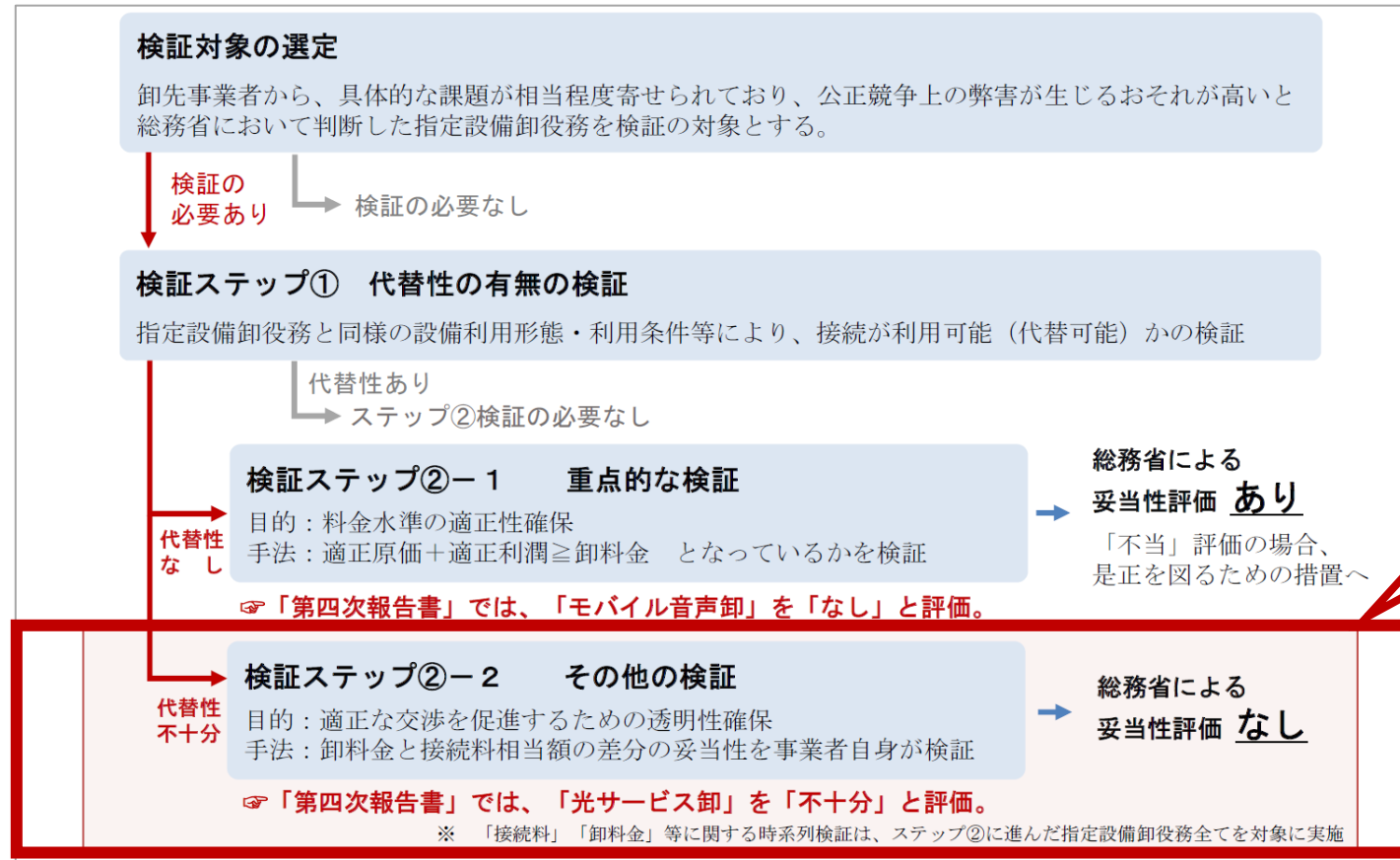
1.はじめに

2.NTT東西殿の卸料金検証・情報開示に関する当社考え

3.追加的な情報開示等のさらなる措置の検討

1.はじめに（光サービス卸の卸役務としての特殊性）

光サービス卸は、
ボトルネック設備であるNTT東西殿の光アクセスを利用した卸サービスであり、
依然としてブロードバンド市場における市場支配力を有し、かつ接続との代替性が不十分であることから、
一般的な卸と異なり、卸料金の透明性や適正性が一層求められる



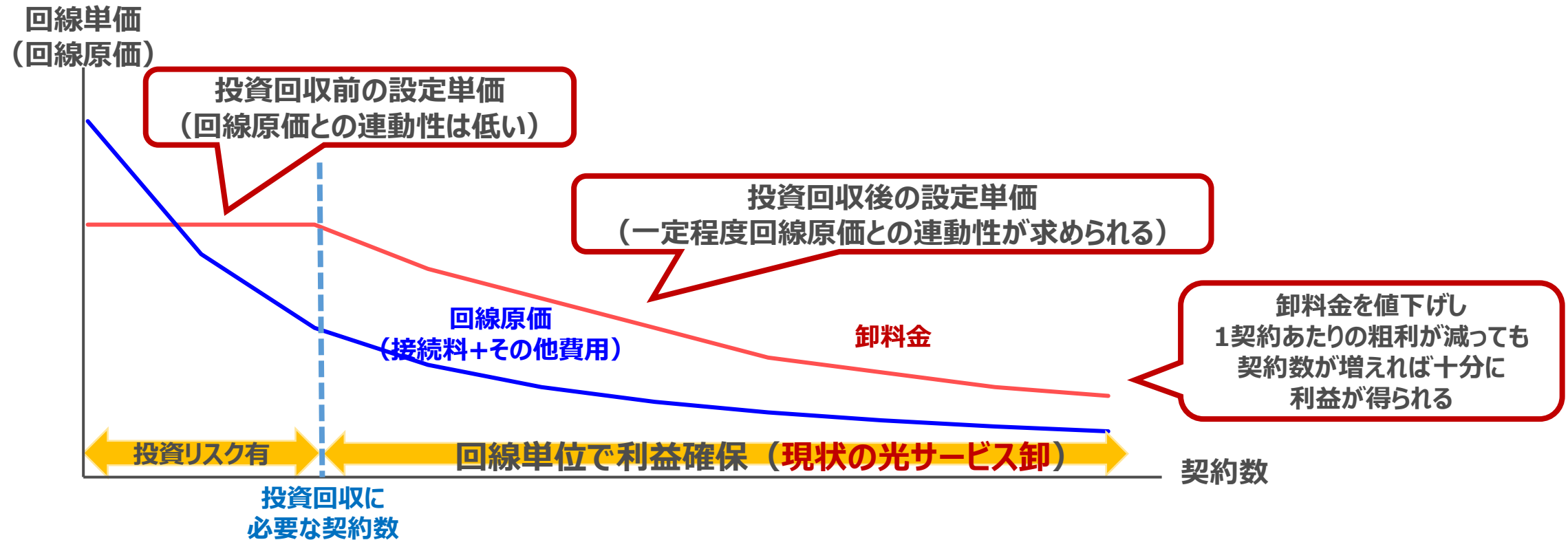
FY20から計5回、NTT東西殿による自己検証が行われているものの、後述のとおり説明が不十分であり卸料金の透明性は確保できていない状況

1.はじめに（原価との連動性）

光サービス卸は2015年に開始され、現時点で17百万*を超える契約数を有し、
初期投資は既に回収済と想定されることから、

卸料金は原価（接続料+その他費用）と一定程度連動した見直しを実施し、市場へ還元すべき

* 2024年9月末現在17,307千契約（NTT東：10,188千契約、NTT西：7,119千契約）
（出処：日本電信電話株式会社 2024年度 第2四半期（中間期）決算補足資料）



1.はじめに

2.NTT東西殿の卸料金検証・情報開示に関する当社考え

3.追加的な情報開示等のさらなる措置の検討

2.これまでのNTT東西殿による卸料金検証・情報開示内容

1. 開示情報 (接続料・その他営業費用)

- 接続料相当額以外で回収する費用の項目
- 人件費や物件費等の一般市場における上昇指数
- 1ユーザあたりの接続料相当額と卸料金の関係（比率・金額、3カ年推移）

2. 料金設定の考え方

- 中長期の需要をもとに安定的なサービス料金で設備投資を回収するビジネスモデル
- 将来の需要動向、設備老朽化・技術革新に対応した必要投資などを踏まえて料金設計
- 需要喚起のため2023年9月にさらなる値下げを実施

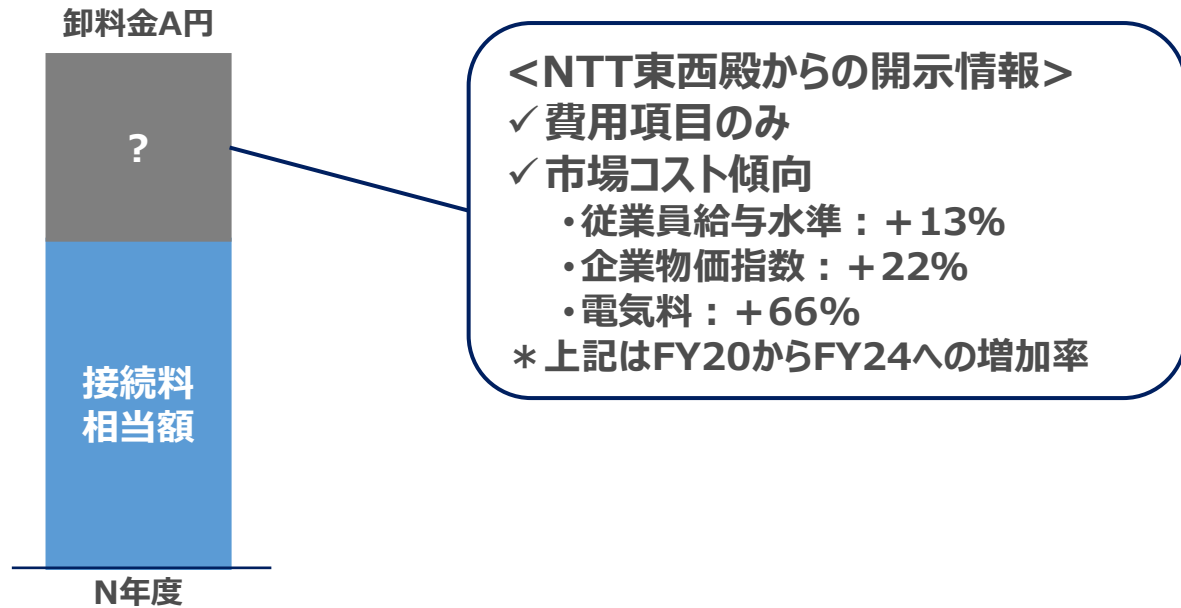
3. その他 (料金改定時期・東西同一料金)

- 卸料金は単年度コストにリニアに連動せず、接続料改定と必ずしも一致しない
- 効用が同一であること、卸先事業者からの声を踏まえて料金を同一化
- 卸先事業者に対して、東西別・同一料金のどちらを望むかアンケートを実施

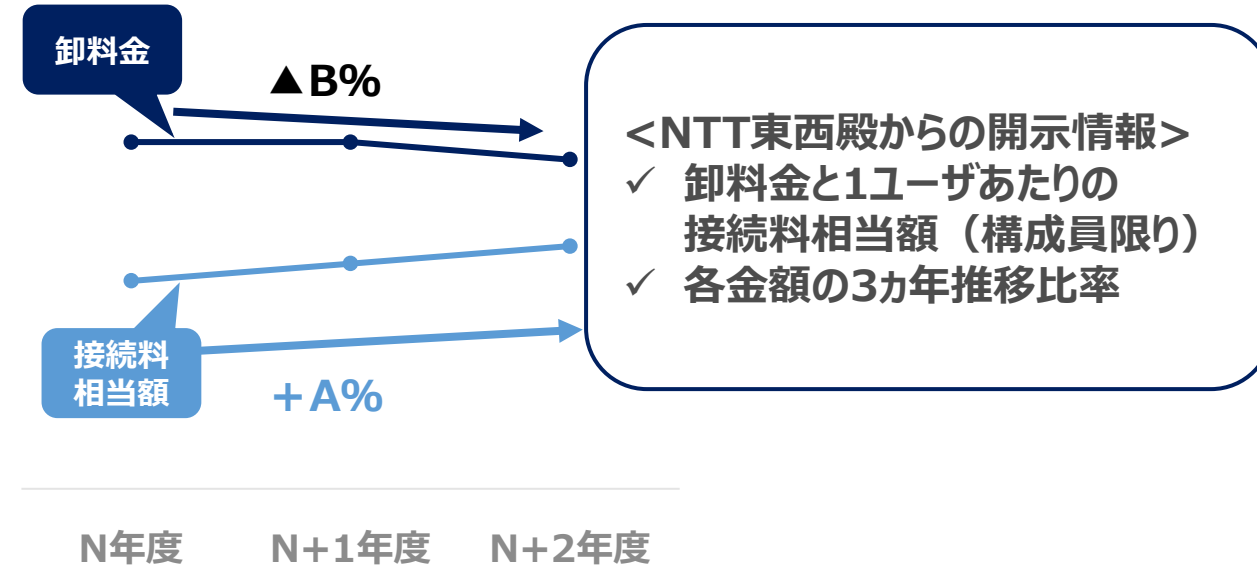
2-1.開示情報（接続料・その他営業費用）に対する課題

- ✓ 卸料金と接続料相当額との差額の開示情報が費用項目と一般的な市場コスト傾向のみで、**卸料金に与える影響の定量的な評価が出来ない**
- ✓ 時系列比較が直近3カ年のため、**中長期の料金・原価推移を踏まえた評価が出来ない**

その他検証



時系列検証



2-2.料金設定の考え方に対する課題①

いずれも定性的な説明に終始し、投資回収設定期間や将来必要な投資規模が不明のため、**料金妥当性の客観的評価が出来ない**

赤枠構成員限り

NTT東西殿のこれまでの説明

卸検証報告 (第91回研究会)

＜料金設定の考え方＞

光サービス卸は、次の考え方を前提としたビジネスモデルとなっているため、接続料とは異なり、**単年度のコスト変動に応じてリニアに料金を連動させる性質のものではないこと**

- ・ 自ら設備を設置する卸元事業者（NTT東日本・西日本）は、サービス提供開始当初から将来の需要を見越した設備等への投資を行い、中長期の需要でその投資が回収可能となること

＜その他設備投資の考え方＞

- ・ 都市部を中心に競合事業者が大容量・高速サービスを開始したことを踏まえ、フレッツ光クロスの提供を開始したように、**今後もこうした市場環境、競争状況の変化に対応する必要があること**
- ・ **設備の老朽化や技術の進展に伴う設備投資等を踏まえる必要があること**
(当年度の接続料相当額には、今後の設備投資に係るコストは反映されていない。)

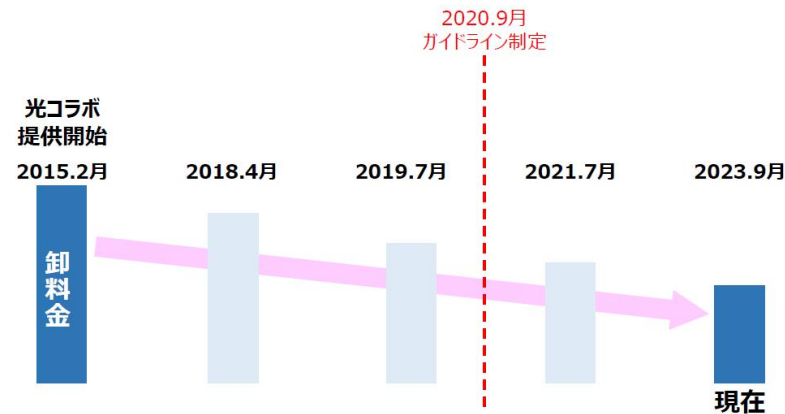
FVNO委員会 での説明 (2024年11月22日)

2-2.料金設定の考え方に対する課題②

卸料金の累計値下げ額の開示のみで、**市場への適切な還元となっているかが評価できない**
(需要増等に伴う1ユーザあたりの単価低減による収支実態が不透明)

卸料金値下げの状況

- 当社光サービスの需要の見通しは非常に厳しい状況であり、加えて現に2023年度の加入光ファイバの接続料が上昇したように、これまでのようなトレンドでのコスト低減は見込めない中ではありますが、コラボ事業者様とともに純増が低迷する光サービスの需要を改めて喚起するため、2023年9月に更なる卸料金値下げを実施したところです。
- 卸料金については、今回の値下げも含めて複数回にわたって自主的に値下げを実施してきたところであり、2023年度末までの累計値下げ額は2,100億円規模となります。



卸料金の累計値下げ額※
 (東西計)

総額2,100億円規模

※初回値下げ以降、2023年度末までの累計値下げ額

2-3.その他（卸料金改定時期）に関する課題

接続料改定時期と合わせた卸料金改定を実施しない**合理的な理由の説明がない**

赤枠構成員限り

「接続料の改定に合わせて卸料金を改定すべき」という要望に対するNTT東西殿の回答

一般社団法人テレコムサービス協会 FVNO委員会（2024年9月17日開催）でのNTT東西殿説明

東西同一料金としている理由の説明のみで、
NTT東西殿間でのコスト構造の差分や料金の均一化方法についての説明がなく、
料金妥当性の判断・議論ができない

1.はじめに

2.NTT東西殿の卸料金検証・情報開示に関する当社考え

3.追加的な情報開示等のさらなる措置の検討

3.追加的な情報開示等のさらなる措置の検討

コスト構造の透明性確保および中長期でのコスト連動の妥当性を議論するために、さらなる措置として下記を要望

「時系列比較による検証」 の項目追加

- ① サービス開始当初（2015年度）からのデータ検証
- ② 「光サービス卸の運営に係るコスト」、「卸事業者の支援にかかるコスト」の追加
- ③ サービス開始当初からの増減率追加

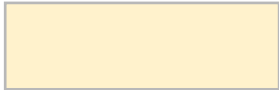
累計値下げ額に関する 情報追加

サービス開始当初からの卸料金の累計値下げ額と併せて下記情報を提示

- ① 接続料相当額の累計値下げ額*
- ② 「光サービス卸の運営に係るコスト」、「卸事業者の支援に係るコスト」の累計値下げ額*

*累計値下げ額の算定方法は卸料金の累計値下げ額と同様（サービス開始当初の1ユーザあたり単価相当と直近の1ユーザあたり単価相当の差額に対し提供ユーザ数を掛けて算出するものと推定）

開示に関しては最低限下記 3 項目を要望
①増減率（直近 3 カ年）②増減率（サービス開始当初比）、③累計値下げ額



: 追加項目



: 最低限開示いただきたい項目

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	増減額 (直近3カ年)	増減率 (直近3カ年)	増減額 (開始当初比)	増減率 (開始当初比)	累計値下げ額
戸建/集合 (NTT東/西)	1ユーザあたり 接続料相当額														
	1ユーザあたり 光サービス卸の運営に係るコスト														
	1ユーザあたり 卸事業者の支援にかかるコスト														
	卸料金														

EOF